

6月定例町議会



学童保育所の設置・管理条例や一般会計補正予算などが可決

6月26日から7月4日までの9日間を会期として、6月定例町議会が開催されました。

今議会では、学童保育所の設置及び管理に関する条例や平成15年度一般会計補正予算など5議案と議員発議案3件が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

議案

横芝町学童保育所の設置及び管理条例の制定

手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定

本年4月から介護報酬が改正されたため、介護保険利用者の自己負担額と派遣サービス受給者の手数料の均衡を図るため、所要の改正を行った。

・生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）

1時間当たり 0円

・市町村民税非課税世帯 1時間当たり 153円

1時間当たり 208円
外の世帯
・住民基本台帳カード発行手数料 一枚につき 500円
・住民票広域交付手数料 一件につき 300円

発議案

横芝町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定

第2次住民基本台帳ネットワークシステムの稼動に伴い、住民基本台帳カードの交付手数料を徴収すること及び市町村の区域を越えての住民票交付に係る手数料を徴収することについての改正を行つた。（詳細P4）

▼交通事故を防止する宣言
交通事故防止が社会問題となつてゐる昨今、官民一体となり町民を交通事故から守り、「交通事故のない横芝町」を目指すことを決意し、宣言した。

「三位一体の改革」の早期実現に関する意見書（陳情）

▼乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書（請願）

これら2件の意見書について採択した。

人権擁護委員の推薦

本年9月30日をもつて任期満了となる人権擁護委員八角正巳氏の後任として、神保誠氏（小堤）を推薦することに同意した。

平成15年度横芝町一般会計補正予算

諸収入及び前年度繰越金を財源として、中台若獅子会へのコミュニティ活動補助金、本町第4集会所新築工事、大総会館診療所改修工事等1857万5千円を追加し、総額53億25557万5千円とした。

横芝町学童保育所の設置及び管理条例の制定

家庭生活の安定と児童の健全育成を図ることを目的として、学童保育所を設置するとともに、効率かつ適正に管理するため本条例を制定した。

・名称 横芝学童保育所

・場所 横芝一七四一番地
(横芝小体育館南側)